

2011年9月19日

内閣府大臣政務官
東日本大震災復興対策本部 宮城県現地対策本部長
郡 和子 様

宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子
住所 仙台市青葉区柏木1丁目2-45
電話 022-276-5162 FAX022-276-5160

東日本大震災からの復旧・復興及び宮城県震災復興計画案についての要望書

2011年3月11日（金）に発生した東日本大震災は、私たち宮城県民に対して未曾有の被害をもたらしました。多くの県民が、命を、家族を、家を、店を、工場を、ふるさとを失ってしまいました。被災者の生活再建をすみやかにはかり、安心してらせる宮城県を取り戻すために以下の要望を提出いたします。

1、国・宮城県が被災者のいのちと人権を守る立場から、避難所・仮設住宅・在宅被災者の実態を踏まえて被災者の生活基盤の回復をはかってください。

孤独死などの二次災害を防ぐため、仮設住宅居住者および在宅被災者の健診や、保健師・心のケアチームの巡回を行ってください。仮設住宅の自治組織作りを援助し、集会所の活用やコミュニティー作りを進めてください。

1人暮らし、二人暮らしの高齢者のための配食サービスの体制を整備してください。

仮設診療所や「ケア付き仮設住宅」「高齢者・子ども・女性のサポート拠点」「地域包括支援センター」の整備を進めてください。

既設の仮設住宅に対して、高齢者・障害者・病弱者・妊産婦・母子などのハンディキャップをもった被災者に配慮したバリアフリー化を行ってください。また暑さ寒さ対策として必要な断熱材に追加や二重ガラス化、利用者の希望に応じた畳や建具の後付け、強風地域での風除室の設置等、地域に応じた仕様としてください。

生活弱者が2年の期限内に仮設住宅を退居し、自立して生活できるよう融資制度や復興住宅等の整備をすすめてください。

2、国は冬の暖房のための灯油購入の助成や光熱費への援助を実施してください。

灯油が高騰しています。北国に住む者にとって、灯油は必需品です。仮設住宅・在宅被災者を問わず、灯油購入について助成を行い、福祉灯油を実現してください。

また、灯油を使用できない仮設住宅においては、電気代等が多くかかることが想定されますので、光熱費の援助を実施してください。

3、被災者生活再建支援法の拡充と二重債務問題への公的支援を行ってください。

被災者の生活再建のために、被災者生活再建支援法の拡充と二重債務問題への公的支援を求めます。

被災者生活再建支援法にもとづく支援金は、全壊で上限300万円です。全壊・半壊の住宅の再建のため

に支援額の増額をはかるなど、被災者生活再建支援法の拡充をはかってください。

さらに、滅失・流失した住宅、店舗、工場、病院、漁船、機械等に対する既存債務を免責し、「二重債務」問題を解消し、被災者の生活再建がすすむよう、既存債務の買取制度など法的制度の拡充・整備を行ってください。

4、生活の再建をはかるうえで生業の再建は何よりも重要です。生産基盤を失った農漁業の再生のための支援を行ってください。

被災した主な産業は一次産業である水産業や農業です。いずれも古来からの伝統的技術、技術、思想によって今日まで発展してきたものです。そして、これら第一次産業は宮城県の文化の形成及び住民の生活に密着する重要な影響を与えてきました。これらの伝統的文化と生活と生業とを復権することを第一に重視する必要があります。1人ひとりの被災者の復旧のための事業をまず優先的に行うようにしてください。

5、国及び宮城県は、放射能汚染をはじめとした原子力災害に対する対策について、消費者・県民の不安・要望にもとづいて実施してください。

原発事故にともなう放射能汚染への消費者・県民の不安が広がっています。牧草から基準を超える放射性セシウムが検出されたことや、汚染された稲わらを給餌したことによる汚染牛の発生など、放射能汚染の影響が県内に発生しています。

食品の検査・モニタリング調査の強化や県内農畜産物への被害に対して行政が適切な対応をとることを求めます。風評被害を起こさないための取り組みの強化を求めます。放射能検査体制の整備および情報提供、放射能被害に対する対策、風評被害を払拭するための取り組みについて、拡充してください。また、放射能の不安に対するメンタルケアヘルスケア及び県民健康調査について実施してください。

6、女川原発は安全が担保されない限り再稼働しないでください。

女川原発については、津波の高さがほんの少し違っただけで、福島第一原発と同様の事態が発生していた可能性があります。今回の大震災にあたっての女川原発の被害状況、現状の課題について、「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書」を締結している県が責任をもって東北電力とともに県民に広く知らせるようにしてください。

東京電力福島第一原発の事故は収束の見通しも立たず、事故の解析も出来ていません。また地震・津波に対する原発への根本的な安全対策も立てられておりません。使用済核燃料の処理方法も未解決のままです。女川原発については、安全が担保されるまでは、再稼働を認めないようにしてください。また、そのことを復興計画に位置づけ記載するようにしてください。

7、震災復興財源に消費税をあてることなく他の財源でまかなうようにしてください。

県の復興計画案では、財源確保のために「恒久的で全国民、全地域が対象となる災害対策のための間接税である災害対策税の創設」を国に求めています。この間接税は、消費税としか読み取れません。全国から寄せられた義援金や災害支援金で生活せざるを得ない被災者と被災地域にとって消費税は過酷な税金であり、破壊された地域経済に大打撃を与えます。震災復興財源に消費税をあてることなく、他の財源でまかなうようにしてください。

以上